平成２５年（フ）第７１５号
東京都国分寺市北町２丁目13番11号
破産者　株式会社サンズ
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第３９号
三重県尾鷲市小川東町２番５号
破産者　株式会社真栄水産設備
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所熊野支部

平成２５年（フ）第２６号
岡山県倉敷市児島下の町10丁目８番18号
破産者　藤川株式会社
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０８号
高知市長浜4450番地１
破産者　株式会社セネカ
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２７号
熊本市東区下南部２丁目17番20号
破産者　有限会社ベルプロジェクト
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２３年（フ）第３６号
大分県佐伯市弥生大字床木字出羽1344番地１
破産者　有限会社森田産業
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２５年（フ）第６６２号
千葉県市原市姉崎591番地５
破産者　有限会社興栄不動産
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６６３号
千葉県市原市姉崎591番地５
破産者　宮本榮一こと　李　　榮一
1　決定年月日　平成26年３月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３２５号
千葉県船橋市前原西２丁目14番１号
破産者　株式会社日本商業開発研究所
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１６２号
千葉県市原市五井2580番地３　石井貸家１号、開始決定時の住所千葉県市原市光風台１丁目378番地
破産者　市川　貴則（開始決定時の姓児玉）
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１６８号
千葉市美浜区高浜１丁目５番13棟406号
破産者　土屋　　瞳
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第２４１８号
大阪市北区曽根崎２丁目梅田地下街５番５号
破産者　株式会社イヅクヤ
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２９２号
奈良市秋篠町1378番地の１
破産者　有限会社ウッディ・アイ
1　決定年月日　平成26年３月24日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６６２号
札幌市中央区円山西町９丁目４番１―105号
破産者　株式会社エフティ建設
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第９８８号
札幌市中央区南３条西３丁目15番地
破産者　株式会社グローカルリンク
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２４２２号
札幌市西区西町南16丁目３番39号
破産者　株式会社シンセー
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第３４０号
北海道二海郡八雲町浜松152番地、商業登記簿上の本店所在地北海道檜山郡上ノ国町字小森191番地の１
破産者　合同会社兼福北海道物産センター
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第６６号
秋田県横手市婦気大堤字中田75番地１
破産者　有限会社ズッカ
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２５年（フ）第６３２号
千葉市緑区大椎町1229番地の117
破産者　有限会社建巧社
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第６３３号
千葉市緑区誉田町１丁目798番地１　誉田１丁目団地11棟101号
破産者　押尾　英敏
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１６０号
千葉県浦安市入船４丁目38番９号
破産者　飯塚　征治
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１１８６号
東京都台東区鳥越２丁目14番７号
破産者　有限会社ベンラスジャパン
1　決定年月日　平成26年３月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係